

国際物流拠点産業集積地域那覇地区
再整備検討委員会

意見書

令和7年3月

国際物流拠点産業集積地域那覇地区再整備検討委員会の意見書

国際物流拠点産業集積地域那覇地区（以下「那覇地区」という。）は、那覇空港に隣接し、那覇港とも至近距離にある沖縄県の玄関口に位置しており、臨空・臨港型産業の集積による国際物流、国際貿易の拠点として非常に恵まれた立地にある。

那覇地区内には4棟の施設が整備されているが、その内、1号棟及び2号棟については、建設から約35年が経過し、老朽化が著しいことや、近年の物流施設の変化に対応できない施設機能の低下が進行していることから、県では、那覇地区の再整備を検討している。

本委員会では、那覇地区の再整備の検討について、那覇地区の効果的な整備や活用方法について、各委員の専門的な立場から活発な意見交換を行い、その主要部分を下記のとおり取りまとめたので、那覇地区の再整備に当たっては、これらに留意していただきたい。

記

1 基本的な考え方

那覇地区の再整備に当たっては、沖縄県の新たな産業創出の場とすることを念頭に、那覇空港への近接性を活かし、空港機能とのシナジー効果が創出されるよう取り組むべきである。

また、那覇地区を起点として、周辺地域への波及効果や将来展望を踏まえた戦略を持って、取組を進めることが重要である。

2 入居を促進したい分野について

航空需要の成長性に着目した航空関連産業クラスター形成の取組や、各種産業振興策との相乗効果等を踏まえて「航空機整備関連産業」が有望と考えられることから、誘致可能性や企業ニーズ等を把握した上で、優先的に取り組むべきである。

また、その他の新たな産業分野についても、引き続き探索を継続してもらいたい。

3 企業進出のインセンティブについて

那覇地区の再整備に当たっては、企業進出のインセンティブが最大化されるよう、企業ニーズに合致した施設規模・機能の実現と施設使用料の抑制を両立し得る整備手法を吟味すべきである。

また、施設整備と並行して、特区制度の拡充や人材の確保・育成をはじめとした支援策の充実等、企業にとって魅力ある条件整備に取り組む必要がある。

4 那覇港湾施設の跡地利用 との関係について

那覇地区は那覇港湾施設の一部となっているため、今後、同施設の跡地利用計画や、基地返還跡地の一体的な利用と那覇空港の機能強化を目指す「GW2050 PROJECTS 基本構想」の策定が予定されていることを踏まえ、関係機関等と連携して取り組む必要がある。